

令和6年度学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 都立足立高等学校 学校運営連絡協議会（全日制課程）
- (2) 事務局の構成 主幹教諭（教務部主任）＝事務局長 1名
- (3) 内部委員の構成 副校長、経営企画室長、主幹教諭、主任教諭 計5名
- (4) 協議委員の構成 公的機関代表、学識経験者、近隣中学校長、保護者・地域代表、同窓会代表 計6名

2 令和6年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会（第1回から第3回まで）の開催日、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和6年5月16日（木）内部委員5名、協議委員5名
協議委員委嘱、委員紹介、評価委員の委嘱、学校経営計画、昨年度の学校運営連絡協議会の課題
本校の現状と課題等説明、協議・意見交換
 - 第2回 令和6年11月8日（金）内部委員5名、協議委員5名
各分掌・学年等の中間総括説明、協議委員からの教育活動に対する意見、学校評価アンケート実施
及び同アンケート（案）の内容検討、協議
 - 第3回 令和7年2月14日（金）内部委員5名、協議委員2名
各分掌・学年等による総括、学校評価アンケート結果報告及び学校運営への意見・提言、協議等
- (2) 評価委員会の開催日等
 - 第1回 令和6年4月26日（金）内部委員2名、評価委員2名
評価委員委嘱の説明、今年度の活動計画の検討、協議
 - 第2回 令和6年9月11日（水）内部委員2名、評価委員2名
学校評価アンケート案の内容及び実施方法等の検討、協議
 - 第3回 令和7年2月10日（月）内部委員2名、評価委員2名
学校評価アンケート結果原案の検討、協議

3 学校運営連絡協議会による学校評価

- (1) 学校評価の観点
「学校への理解」「学校の意欲」「学校の実践」の観点で実施する。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模
 - ・11月 全校生徒 対象：851人 回収：817人 回収率：96%
 - ・11月 保護者全員 対象：851人 回収：476人 回収率：56%
 - ・11月 近隣住民 対象：010人 回収：10人 回収率：100%
 - ・11月 教職員 対象：045人 回収：45人 回収率：100%
- (3) 主な評価項目
学校運営、学習指導、生活指導、進路指導、特別活動・部活動、健康・安全、施設・設備、LWBの推進
- (4) 評価結果の概要
 - ・生徒の「生活指導」「進路指導」「特別活動・その他」「教育相談体制」「学校広報」への肯定的評価はいずれも9割超の結果となった。中でも「進路指導」95%、「学校満足度」99%は他項目より高かった。
 - ・保護者の「学校満足度」肯定的評価は94%あり昨年度から1ポイント上昇した。
 - ・地域は昨年「生活指導」「学校広報」の2項目のみ100%肯定的評価をいただいたが今年度は全項目で100%肯定的評価をいただくことができた。
 - ・教職員の「学習指導（質の高い教科指導）」「生活指導」「進路指導」に対する肯定的評価は他の問に比して高く9割を超えた。
- (5) 評価結果の分析・考察
生徒及び保護者の「学校満足度」肯定的評価はともに9割超であった。一方、生徒の「学習指導」に関する問への肯定的評価は76%と8割にも満たなかった。
本校の「学業第一」を尊重する校風を継承するとともに、東京都から求められている進学実績の向上を実

現させるためにも、「学習指導」「進路指導」の一層の充実を図り、生徒が「入学前より学力が向上したと実感できる」指導実践を推進することで生徒の四年制大学・短期大学等への進学割合をこれまで以上に増加させ、その結果として、生徒・保護者の「学校満足度」を維持していくことが求められていると考える。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題

(1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・協議委員から本校の課題や問題点、改善点について一般的批評ではなく、具体的な質問や遠慮のない建設的な意見・提言を受けることができた。

(2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

- ・更なる進学実績と生徒の学力向上、生徒及び保護者の学校満足度の維持、並びに教員の授業力向上
- ・学校評価アンケート「生徒」の回答については「学習指導」に関する設問だけが9割に達しなかった。特に授業満足度と自身の学力向上の実感に関する問ではおよそ2割程度が否定的評価をした。否定的評価について丁寧に分析し、本校教育活動における新たな課題の発見と解決に努め、中長期目標の達成に繋げていくことが課題である。

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項

(1) 学校運営

- ・生徒、保護者に教育目標等を積極的に周知し、これまで以上に教育活動への理解と協力を得られるようにする。
- ・引き続き地域から大切な存在と評価されるよう社会の一員として必要な資質を備えた心身ともに健全な生徒の育成に資する教育活動の実践に努める。

(2) 学習指導

- ・アクティブラーニングの視点を取り入れた授業改善への取組を継続し、生徒の主体的な学びを引き出す。
- ・授業外学習習慣を定着させるためにも進路指導と結び付け、学びへの内発的動機付けを高めさせる。

(3) 生活指導

- ・生活指導の一層の充実には保護者や地域の理解と協力が必要である。校則は、学校生活を送るに当たり必要かつ合理的な範囲で定めた学習・生活上の規定であるということを理解してもらう。
- ・挨拶励行、制服の着崩し未然防止、頭髮や化粧をする行為に対する指導の工夫・改善に努める。
- ・全教員による統一基準に基づく生活指導を実現させるべく指導体制の見直し・再構築を図る。

(4) 進路指導

- ・進路指導計画の見直しを怠らず本校の中長期目標の達成に資する進路指導を実践する。
- ・入学年次当初から生徒には進路意識を強くもたせる指導の在り方について工夫、改善を図っていく。

(5) 特別活動

- ・主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに人間としての在り方生き方についての自覚を深め自己実現を図ろうとする態度を養わせる指導を推進する。

6 「学校がよくなった」と考える協議委員の割合

(1) 協議委員人数 6人

(2) 学校がよくなったと（「どちらかといえばそう思う」を含む）答えた協議委員の人数 6人

そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない	無回答
6	0	0	0	0	0

7 職員会議、企画調整会議等への協議委員の参加実績

- ・実績なし。

8 その他

- ・保護者向け学校評価アンケートの回収率向上を図るための具体的方策について検討を行う。
- ・地域、保護者による学校評価の精度を上げるため教育活動に係る情報発信の在り方を工夫していく。